

第2回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会 議事録（要旨）

日 時： 令和6年1月31日(水) 午後7時～午後8時50分
場 所： 吉川町公民館 研修室
出席者： 岩崎 正勝 吉川地区区長協議会
澤井 正一 吉川地区区長協議会
小畑 富隆 吉川地区区長協議会
森下 顕 吉川町まちづくり協議会
谷郷 祐次 吉川町まちづくり協議会
白木 拓真 吉川町まちづくり協議会
山田 知美 よかわ認定こども園・いずみ認定こども園
黒田 えりか よかわ認定こども園・いずみ認定こども園
青島 静香 よかわ認定こども園・いずみ認定こども園
中上 智貴 よかわ認定こども園・いずみ認定こども園
阪本 俊治 吉川小学校 PTA
品脇 直美 吉川小学校 PTA
福田 亮 吉川中学校 PTA
藤本 理恵 吉川中学校 PTA
杉原 千二三 吉川小・中学校学校運営協議会
長谷川 珠里 吉川小学校 校長
河原 正則 吉川中学校 校長
(事務局)
本岡忠明教育総務部長、鍋島健一教育振興部長
武内克朗小中一貫教育推進室長
本岡伸朗小中一貫教育推進室主査
河賀健太郎小中一貫教育推進室主査

傍聴人の数：3名

(会長)

定刻となったので、ただいまから第2回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を開会する。

はじめに資料確認をする。本日の次第、第1回協議会レポート「かけはし」、特認校制度に関する資料1、文科省の資料2、以上4点である。

また、本日はブレインストーミングを実施予定である。委員のみなさんから自由に意見を出していただきたいので、よろしく願います。それでは事務局説明をお願いします。

<事務局説明（資料1）>

（事務局）

前回の協議会で、能勢ささゆり学園について、学校設置がまちのにぎわいづくりに繋がったか、というご質問をいただいたので、当該自治体に聴き取りを行った。結論としては、学校設置は子どもの教育環境の整備が目的であり、それに伴う直接的な人口増加やまち全体の活性化には実感としてつながっていないとの回答を得た。近隣市町や他府県にも聴き取りを行ったが、ほぼ同様の回答だった。

しかしながら、事務局としては、吉川の子どもたちが地域の様々な方々に支えられ、豊かな学びを積み上げていく結果として、町全体が活気づき、町外からも多くの人が入り出し、町全体が元気になっていくことは重要なことだと考えている。

まずはこれからの変化の激しい未来を生き抜くために、必要となる力を着実に育成していく吉川ならではの魅力ある学びを実現させ、結果的に「我が子の教育は吉川、そして三木で受けさせたい。」と思ってもらえるような学校づくりをすすめていきたいと考えている。

（会長）

ただいまの事務局の説明について、ご質問はあるか。

（委員）

吉川小は、4小学校が統合して現在187名の児童がいるが、小規模校という整理になるということか。

（事務局）

小規模特認校は、法律に定義されている言葉ではない。他市町に聞いてみると児童生徒の人数が20～30人で、学校の存続を目的に小規模特認校をされている場合や、逆に児童生徒数が300～400人いても、人数の少ない学校が統合により集まってできたという背景のため小規模特認校とし、結果的に人数は多いが小規模特認校ということで、市内どこからでも子どもたちに来てもらえるような工夫をされている学校もある。

吉川については、人数はそこまで少なくないが、将来的には子どもの人数が減少する傾向であるので、そのようなことも視野に入れながら進めていくと考えている。

（委員）

新しい小中一貫校は、小規模特認校として開校するのか。それとも開校してから特認校導入を検討していくのか。人数が減ってからの導入検討よりは、人数が

減る前に導入した方が良いのではないか。

（事務局）

開校当初に導入するかどうかはこれから検討になる。開校時の人数は20～30人規模ではないが、より多様な考えにふれていくためにも早期の導入を検討していきたい。

（会長）

先ほどの事務局説明で、新たな学校の設置が地域の活性化につながっていないということだったが、地域の活性化よりも地域の子どもをどう育てていくかが重要であり、地域全体で関わりを持つことで、結果として地域の活性化というか、地域の教育力が高まっていくと考える。

この後出てくるが、教育内容と施設設備、校舎や義務教育の中の部分について、地域がどう関わっていくのかということの方が、私は関心がある。例えば学校に公民館を併設したり、共用の体育館をつくったり、その中で高齢者も若い人も交流してまちづくりが進んでいくのではないかと考える。

今回のブレインストーミングでは、そういう意味での意見を出し合えば良いのか。

（事務局）

この後のブレインストーミングでは、テーマをいくつか設定している。今会長が仰ったように、教育内容と施設設備の在り方や地域との連携、協働体制についても是非、忌憚のないご意見をいただければと思う。

（会長）

それでは次に意見交換に向けた説明及び情報共有（1）めざす児童生徒の育成に向けた吉川小・吉川中の取組紹介について、学校長からの説明をお願いします。

<吉川小・吉川中の取組紹介>

（会長）

では続いて（2）新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について、及び（3）学校用地検討の流れについて事務局から説明をお願いします。

<事務局説明（資料2）>

（事務局）

学校用地検討の流れについて説明する。建設用地決定までのプロセスは大きく4段階で考えている。まず検討すべき用地をリストアップし、次に候補地選定

基準を設定する。そして選定基準に基づき候補地を選定し、最後に候補地の中から最適地を建設地として決定する。本日は、検討すべき用地のリストアップ及びその意見交換を行う。

なお、視点の例としては、用地の広さ、学校へのアクセス、通学、防災、防犯等が挙げられるが、他にも皆様から様々なご意見をいただきたい。

なお、今後委員の皆様から意見をいただくとともに、吉川小・中学校の教員等にも意見を求める予定としている。

(会長)

ただいまの事務局の説明について、質問や疑問があれば、それもブレインストーミングで書き出していただければと思う。それではブレインストーミングに入る。事務局に説明及び進行をお願いする。

(事務局司会)

それではブレインストーミングを進めさせていただく。ブレインストーミングとは、簡単に言うと、自由な発想で意見を出し合う手法のことである。

本日のテーマは3つあり、まず1つ目が「めざす児童生徒像」、2つ目が「教育内容と施設設備」、3つ目が「検討すべき学校用地とその理由」である。本日はこの3つのテーマについてご意見を出していただきたい。

全体の流れとしてはまず、テーマに沿って付箋にご意見を書いていただき、続いてそのご意見をグループ内で発表していただき、最後に出た意見について自由に意見交換をするという流れを予定している。これを3テーマ繰り返し、最後にグループごとの発表をお願いしたい。

役割は、「ファシリテーター」と「発表者」を設定している。ファシリテーターはグループ内の司会進行役だが、これは予め事務局で決めさせていただいており、卓上の名札に「ファシリテーター」と表記をさせていただいている。

発表者に関しては、できればファシリテーター以外の方をお願いしたいので、ここで少し時間を取るなので、グループ内で話し合っていたきたい。

<各グループ協議>

(事務局司会)

では続いてルールを説明させていただく。

今回のブレインストーミングでは、ルールを4つ設定している。まず1つ目は、全員発言をする。ひとりが喋りすぎないということでお願いする。2つ目は、テーマに沿った発言に限るということで、時間に限りあるため、テーマに沿った発

言のみでお願いします。3つ目は、意見を批判、否定しないということ。様々な意見を出していただくために、批判、否定をしないようにお願いします。そして4つ目は、守秘義務があるということ。本日出た意見自体は事務局がまとめて市のホームページで公表するが、個人を特定されないという意味での守秘義務ということでご理解いただき、安心して発言していただきたい。

(会長)

進め方についてだが、まとめについてはこんな意見が出たということを紹介してもらえばいい。今日は自由闊達に風呂敷を広げて夢を書いてほしい。

<ブレスト(テーマ1)>

<ブレスト(テーマ2)>

<ブレスト(テーマ3)>

(事務局司会)

たくさんご意見いただき感謝申し上げます。

続いて各グループから発表をお願いします。今回のグループワークの感想や、気づいたことでも構わない。

(発表者A)

こちらのグループは、まず1つ目のめざす児童生徒像では、優しさ、思いやり、たくましさ、個性を認め合う、向上心、それから地域に参加してくれる郷土愛等の意見が出た。

2つ目の教育内容と施設設備では、郷土を知るということは最低限必要かと考える。また、校外学習、学力、市外の学校へ流れないような素晴らしい教育、将来に向けて生き抜く力、軸の太い子どもを育ててほしい、吉川だからこそ体験できるようなこと等が出された。

吉川でも核家族が増え、兄弟姉妹も減ってきており、地域との交流の中で高齢者や乳幼児との交流ができれば良いということと、教育施設に地域づくりの施設を併設してほしいということで、例えばコミュニティセンターや図書館、地域が使える体育館、児童館等の地域の人が見え入りできるような施設を望む。

校舎については、あまり流行に流されないようなものが良いということと、より給食を美味しくしてほしい、安全についての十分な配慮、広い運動場、野球場、エアコンの充実等の意見が出た。

最後の3つ目、検討すべき学校用地とその理由については、災害が少ない安全な場所、地域の人が集まりやすい地域の中心部、バスが通っている、学校用地とまちづくり施設が新設できるような広い土地、具体的には現吉川中学校の拡張、

吉川高校の跡地の利用の他、開発地を想定すると、町内にある広大地の検討等が意見として出された。

(発表者 B)

テーマ 1 は、思いやりを持って他者に優しくできる子どもに育ててほしい、夢を持ったり大好きなことを見つけてほしい、向上心を持った子どもに育ててほしい、地域愛を持った子どもに育ててほしい、伸び伸びと育てて人を好きになって欲しい、小学生の間はたくさん遊んでほしい、何でも相談でき、1人で悩まない、自分の意見を言える子、それからたくさん経験をして人に迷惑をかけない子に育ててほしいという意見が出た。

テーマ 2 は、教育内容については、吉川のことや地域のことを学ぶことができる教育、子どもが楽しいと思える授業内容、楽器の充実やギターを奏でる経験、課外活動や今のようにぶどう狩りイチゴ狩り等地元の特色を取り入れた教育内容、企業への視察、中学 2 年生で実施するトライやる・ウィーク（地域に学ぶ体験活動週間）を小学校 5 年生くらいから始める、外国語を学ぶための異文化交流ができるような教育、子ども一人一人を大切にされた教育、地域一番と言われる充実した教育等が出た。

施設設備は、吉川町民体育祭ができるような広さ、スポーツやゴルフの練習場の設備、動植物とふれ合えるエリア、地域の人と関わる施設、施設内にコンビニ等を設置して、いつでも社会体験ができる環境、パソコン学習の充実、学校内の空調、安全で快適な部屋、校内にフリースクールを設置し、別の入口から人と会わない動線等という意見が出た。

テーマ 3 は、どの地区からも自転車で通える距離、家からの遠い近いの不満が出ないような場所、これ以上母校の場所をなくしたくないため、吉川小学校の拡張、吉川中学校の建て替え、吉川総合運動公園（駐車場の確保、既存体育館やグラウンドも利用でき、校舎とプールを新築すればいいのではないか）、地域の方々が総合公園の場所であれば行きやすいという意見が出された。

(発表者 C)

テーマ 1 のめざす児童生徒像は、基礎的なことになるが、夢や向上心が持てる、体力、心と体の健康、自主性、コミュニケーション能力、思いやり、挨拶、親と話ができる子、学校だけではなく家庭でも話ができる子等という意見が出た。

テーマ 2 の教育内容は様々な意見が出たが、結局のところは個性を伸ばす、自分が得意な分野を伸ばすような教育が良いという意見が出た。

施設については、一番は駐車場。駐車場がないと何をするにしても人が寄りにくい。それから開放的で明るい空間、ランチルーム、塾等の民間施設、町民や他の学校との交流拠点になるような施設、不登校の子どもたちの居場所となるような施設が良いという意見が出た。

テーマ3の検討すべき学校用地は、駐車場も兼ねた広い土地が望ましい。具体的なところとしては吉川高校跡地や、吉川総合公園、吉川小学校の裏山を削りながら広い土地を造成するという案が出た。吉川総合公園や吉川高校跡地は口吉川や細川にほぼ隣接するような位置になるが、特認校制度の導入を考えると吉川町の西側に学校があった方が良いという意見も出た。

(発表者D)

テーマ1については他のグループで出たので割愛する。

テーマ2は駐車場は必須、空調の効く体育館(夏の暑いときでも使える、安全に子どもたちが活動できる)、遊具の充実、芝生の広場等日本一遊べる学校施設という意見が出た。

校舎については、どれぐらいの大きさが適切かという疑問や、幅広い年代の子どもたちが通うため、4階建てや5階建てになったときは様々な苦勞も出てくるだろうという意見もあった。また、給食をみんなで集まって食べられる広い場所があったらいろんな交流ができるという意見も出た。

最後のテーマ3は、吉川高校跡地、吉川を中心地、吉川中学校、図書館や病院がある地域、吉川総合公園等が出た。吉川支所や図書館、病院の近くであれば物理的に交流しやすいという意見も出た。

(事務局司会)

この協議会は、吉川地域に施設一体型小中一貫校を設置するための協議をしているが、事務局としては、そもそも何のために学校をつくるのか、というところが大事なのではないかと考える。

今回、1つ目のテーマはめざす児童生徒像、2つ目が教育内容と施設設備、3つ目が学校用地と3つのテーマを設定し、ブレインストーミングという形で委員の皆様幅広い意見をいただいた。

まずめざす児童生徒像、これを実現するための教育内容であり、その教育内容を実施するための施設設備であり、その施設設備を設置するための学校用地である。つまり学校設置の最上位目標は、めざす児童生徒像の実現となる。

学校設置に関しては施設設備や学校用地が注目を集めがちではあるが、このブレインストーミングを通して、委員皆様から広くご意見をいただくと同時に、なぜ、めざす児童生徒像について協議をするのかという理由を、委員の皆様と広く共有させていただきたく、この機会を持った。今後も協議は続いていくが、この認識を大事にしながら協議を進めていければと考えている。

(会長)

このブレインストーミングの中で、他の委員の意見を聞いて自分の考えもある程度整理できたかと思う。いろんな意見が出たが、今後も新しい意見があれば提案していただきたい。

では次の先進校視察について、事務局説明をお願いします。

(事務局)

それでは先進校視察について説明する。先進校視察は、委員の皆様にも小中一貫校についてより具体的なイメージを持っていただく大変意義深いものだと考えている。事務局としては、これまで50校以上にも及ぶ先進地視察を重ねてきたが、視察に先立ちまずは学校設置に直接関わられた方のお話を聞くことで、その後の視察が更に充実したものになると考えている。これまでの視察の中で、学校の基本構想の検討から地域協議を経て学校建設、更にはその学校の初代校長先生としての学校運営の経験をお持ちの方に出会った。今回はこの方に、特に学校づくりにおいて大切にされてきたことに関するお話をお聴きできたらと考えているが、委員の皆様のご意見はいかがか。

(委員)

賛成。

(委員)

異議なし。

(事務局)

それでは第3回はそのような内容で準備を進める。講師と調整し、確定次第お知らせする。

(会長)

可能であれば、近くの東条学園等も大変興味があるので、視察の機会をつくっていただきたい。

(事務局)

視察校の学校規模や移動距離も鑑み、委員の皆様と協議を進めたい。

(会長)

では事務局から事務連絡をお願いします。

(事務局)

まず委員の皆様のお手元に、令和6年度の委員継続意向確認についてという資料を配らせていただいている。内容のとおり、来年度の委員継続の意向について期日までに回答をお願いしたい。

次回の日程については、来年度委員が交代される可能性があるため、委員交代の状況を確認しながら日程を調整していきたいと考えているが、おそらく4月

の後半以降になるのではないかという見込みである。

(会長)

それでは閉会にあたり、副会長から挨拶をお願いする。

(副会長)

本日は様々なご報告また説明そして有意義な意見交換ができたと思う。

予定より時間は超えているが、円滑な進行にご協力いただき感謝申し上げます。次回の開催は来年度となる予定のため、各委員も変更等があるかと思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。交代された方も傍聴できるので、是非この協議会を気にかけていただけたらと思う。本日傍聴に来られた方も、忙しい中感謝申し上げます。もし気になる点あれば事務局の方へお問い合わせいただきたい。

それでは第2回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を閉会する。

以上